

日の出町内で、**観光をテーマとした継続的な事業**を始めたい皆さんを、**日の出町と日の出町観光協会**が支援いたします！

令和5年度 日の出町観光まちづくり支援事業 事業提案募集

日の出町観光協会と一緒に観光を活用した「まちづくり」をしてみませんか？

日の出町では日の出町観光協会と一緒に日の出町内で実施される「観光まちづくり事業」に対し、事業を自立的、継続的に運営するための初期費用などを補助金として支援します。

日の出町内で実施したい観光交流事業等のアイデアをお持ちの団体等は、日の出町観光協会に事業案の提案をしてください。観光協会が、提案者を中心に事業を実施・運営する実行委員会を組織し、町に対して補助金の交付申請を行います。事業を提案した団体等は、実行委員会として事業の実施・運営を行い、事業の自立と継続を目指してください。

募集要項は日の出町観光協会案内所及び日の出町役場産業観光課にて配布しています。また、町のホームページからもダウンロードできます。



日の出町 ひのでちゃん

日の出町ホームページ URL : <http://www.town.hinode.tokyo.jp/>

補助金の額：1事業につき上限50万円

観光まちづくり事業審査委員会が補助対象と認める経費の10分の10を補助します。

補助金の対象期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

期間内に実施される事業が対象で、最長で3年までの補助となります。

事業提案の応募期間：令和5年4月1日～5月12日

補助金交付の採択方法：「観光まちづくり事業審査委員会」による審査

- 事業提案は、日の出町観光協会と連携をして活動できて、観光まちづくりに資する事業を実施するグループ、団体等であれば、日の出町観光協会の会員でない方や、町内にお住まいやお勤めでない方も提案可能です。
- 提案方法や対象となる事業などの詳しい内容は、「令和4年度日の出町観光まちづくり支援事業募集要項」をご覧ください。
- 事業提案をお考えの方は、必ず事前に日の出町観光協会にご相談ください。**

お問合せ

一般社団法人 日の出町観光協会<案内所>

電話：042-588-5883

所在地：日の出町大久野17番地2（ふれあい農産物直売所隣）

開館：午前10時～午後4時（水曜日定休）

日の出町役場 産業観光課 商工観光係

電話：042-588-4101

メール：sangyou@town.hinode.tokyo.jp